

## 発行者情報

【表紙】

【公表書類】

【公表日】

【発行者の名称】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【担当 J – A d v i s e r の名称】

【担当 J – A d v i s e r の代表者の役職氏名】

【担当 J – A d v i s e r の本店の所在の場所】

【担当 J – A d v i s e r の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

【電話番号】

【取引所金融商品市場等に関する事項】

【公表されるホームページのアドレス】

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4 【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投

発行者情報

2025年11月27日

株式会社ジールアソシエイツ  
(ZEAL Associate Corp.)

代表取締役 社長執行役員 永門 大輔  
東京都中央区銀座一丁目19番7号  
03-6264-2690

取締役 上席執行役員 濵谷 良雄

宝印刷株式会社

代表取締役社長 白井 恒太  
東京都豊島区高田三丁目28番8号  
<https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/>

03-3971-3392

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

株式会社ジールアソシエイツ  
<https://zeal-as.co.jp/company/>  
株式会社東京証券取引所  
<https://www.jpx.co.jp/>

資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他的一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期
決算年月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	1,989,070	2,618,812	2,842,570
経常利益 (千円)	22,390	68,196	75,376
当期純利益 (千円)	20,304	44,903	56,604
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	35,188	35,188	35,188
発行済株式総数 (株)	292,800	292,800	292,800
純資産額 (千円)	238,761	266,523	303,451
総資産額 (千円)	1,464,824	1,738,774	1,654,330
1株当たり純資産額 (円)	815.44	910.25	1,036.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	21,000 (—)	15,000 (—)	56.35 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.50	153.36	193.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.3	15.3	18.3
自己資本利益率 (%)	9.1	17.8	19.9
株価収益率 (倍)	—	—	10.9
配当性向 (%)	100.9	32.6	29.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	256,010	50,572	△201,793
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,199	30,015	△2,763
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△135,040	78,809	△43,364
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	893,189	1,052,586	804,666
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	101 (—)	104 (—)	114 (—)

- (注) 1. 当社には子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員を表示しております。なお、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第22期及び第23期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
6. 第23期の財務諸表については「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第24期の財務諸表については「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、永和監査法人による監査を受けておりますが、第22期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
7. 当社は、2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月5日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いましたが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しており、株式分割後では第22期は70.00円、第23期は50.00円となります。

## 2 【沿革】

当社は、現代表取締役 社長執行役員の永門大輔が「情熱をもって創る」という理念を掲げ、2004年1月に東京都中央区においてディスプレイ業を目的として設立いたしました。その後、エクスペリエンスデザイン事業を中心とした運営を確立し、現在に至っております。当社の設立以降に係る経緯は以下の通りであります。

年 月	概 要
2004年1月	東京都中央区にてディスプレイ業を目的とした株式会社ジールアソシエイツを設立 (資本金1000万円)
2006年1月	事務所を中央区日本橋人形町へ移転
2009年10月	製作スタジオ「情熱ファクトリー」（現KANDA BASE）を開設
2019年3月	本社を中央区築地に移転 同年 OSAKA BASE、NAGOYA BASEを開設
2022年12月	本社を中央区銀座に移転
2024年3月	KANDA BASE（千代田区神田）と サテライトオフィス（中央区八丁堀）開設
2025年3月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場

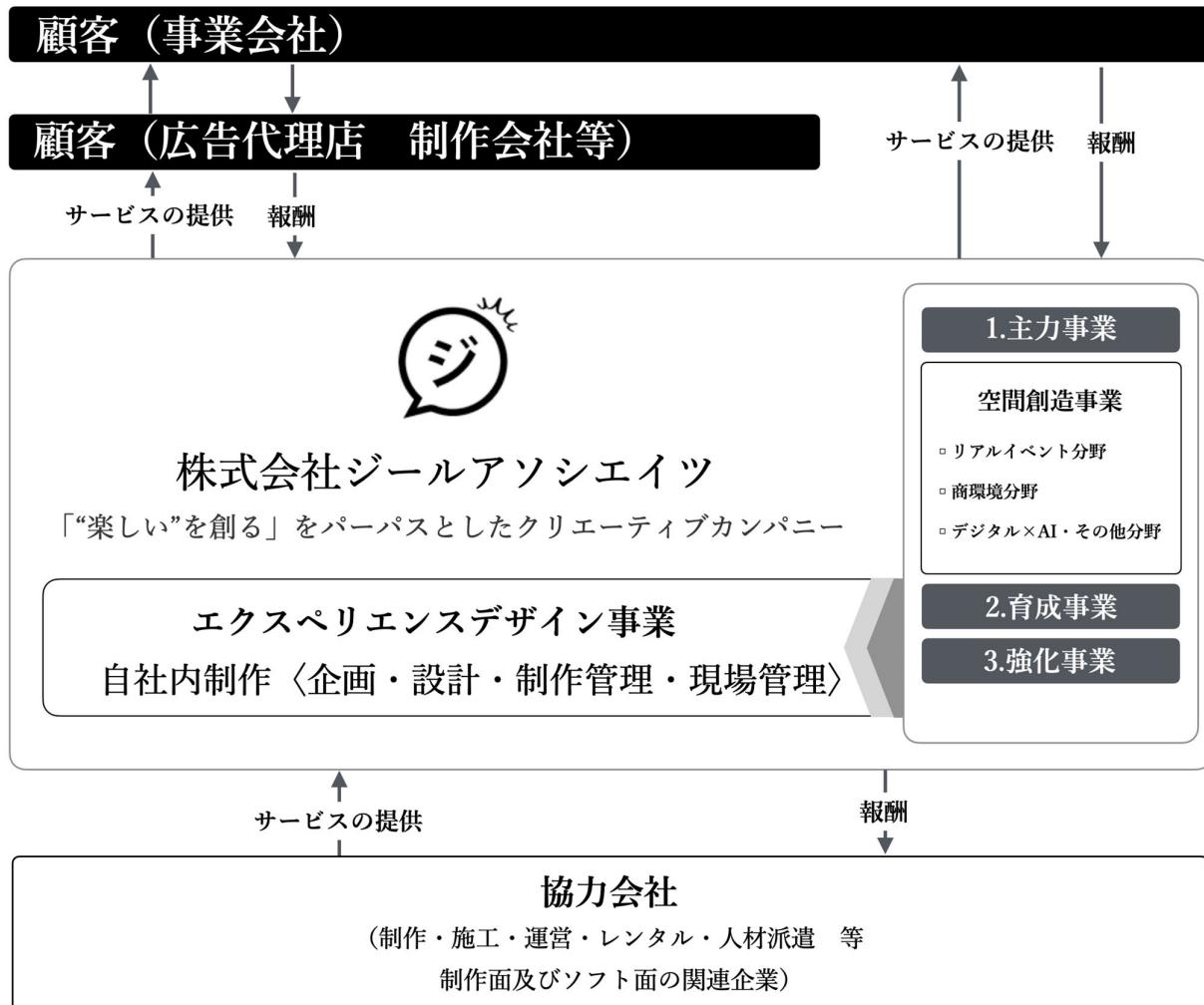
## 3 【事業の内容】

当社は、中長期的に成長を実現するため、社会に対しどのような力を磨き、どのような責任を果たすのかを、時代に合わせて再定義するため、Purpose(ペーパス)を「楽しいを創る」、Mission (ミッショソ)を「創る人も観る人もそして世の中も楽しく」にしました。

この考え方のもと、リアル・デジタルの両方を通じて人の“体験”を統合的にデザインし、企業の課題解決に貢献してまいります。具体的には、東京ビッグサイトや幕張メッセなどを中心に、日々開催されている展示会での企業ブースへの集客プランの立案やイベントディスプレイの企画制作、そこで使用される各種販売促進ツールの企画制作、イベントステージの演出、構成、運営など、販売促進イベントの企画から制作、実施まで統合的にサポートしております。これらに加えて、製品広告を目的にしたグラフィックデザインや映像制作、ブランド構築に関連したロゴデザイン、キャッチコピーの制作、ウェブデザイン、ブランド発信の為の企業ショールーム、ポップアップショップなどの企画制作を行っております。

これら活動を、企業の販促活動において発生する“体験”をデザインする事業と捉え、当社では「エクスペリエンスデザイン事業」と総称しております。広告、販売促進関連イベント、情報伝達ツールなど、企業とユーザーとの各種コミュニケーションを総合的に管理することで、顧客のブランド構築をより一層強化し、知名度の向上、新規顧客獲得の機会増加、既存顧客の囲い込みの促進など、顧客のビジネスパフォーマンスを高めるサポートを行っております。

「事業系統図」



当社は空間創造事業を主力事業とし、以下の3つの分野で事業展開しております、各分野における企画、設計、施工、監理及びその他これらに関連する事業活動を一貫して展開しております。

(1) リアルイベント分野

- ・イベント空間 PRイベント/ステージイベント/ポップアップストア/公共イベント
- ・ビジネス空間 展示会/ショールーム/工場見学/企業ミュージアム/セミナー/カンファレンス/プライベートショー
- ・エンタメ空間 IP系エンターテインメント/スポーツ/eスポーツ/アミューズメント施設/イルミネーション

(2) 商環境分野

- ・インテリア空間 各種内装/オフィス空間/ショールーム/商業施設
- ・パブリック空間 公共・文化施設/スポーツ施設

(3) デジタル×AI・その他分野

- ・コーポレートブランディング領域 ブランディング映像/サービス・商品紹介/周年記念ムービー
- ・プロモーション領域 イベント用ムービー/展示会用映像/カンファレンス・セミナー映像/スポーツイベントムービー/社内イベントムービー
- ・オンラインイベント
- ・マーケティング SNSマーケティング/UI/UXデザイン/WEB制作

## 4 【関係会社の状況】

該当事項ありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 発行者の状況

2025年8月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
114	31.9	3.9	4,164

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を表示しております。なお、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社はエクスペリエンスデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第3【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における当社が事業を展開するディスプレイ業界は、物価高騰や人手不足といった課題に直面しつつも、「体験」や「パーソナライズされた価値（プレミアム消費）」を重視する消費者が増えたことによる「体験価値」への志向の高まりを背景に堅調に推移しました。特に、リアルな場でのブランド体験や顧客接点の創出に対する企業の関心は依然として高く、当社の事業領域は引き続き活性化しました。このような状況の中、当社は中期経営計画（2025年8月期～2027年8月期）に基づき、更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

リアルイベント分野の売上高は2,621,283千円（前期比119,044千円増加）となりました。経済活動の正常化が、イベント・展示会業界の回復を牽引しました。こうした市場環境の変化を好機と捉え、当社は主要なイベント出展の支援や運営受託を積極的に展開し、順調に業績を伸ばしました。

商環境分野の売上高は123,681千円（前期比13,672千円増加）となりました。

国内景気の緩やかな回復基調と、消費者の「モノ」から「コト」への価値観の変化が顕著となりました。特に、インバウンド需要の回復が商業施設における改裝・リニューアル需要を喚起し、集客力向上を目的とした体験型・滞在型の空間づくりへの投資が活発化しました。この結果、商環境分野の売上も堅調に推移しております。

デジタル×AI・その他分野の売上高は、97,606千円（前期比91,041千円増加）となりました。

企業によるプロモーション活動の強化やデジタルマーケティング需要の拡大を背景に、受注案件が好調に推移しました。五感を刺激する体験型映像コンテンツや、製品・サービスの魅力を効果的に伝える紹介映像に対するニーズが高まりました。当社は、長年培ってきたクリエイティブ力を最大限に活かすことで、これらの需要を的確に捉え、受注増加を達成しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,842,570千円（前期比8.5%増）、営業利益は82,971千円（同91.8%増）、経常利益は75,376千円（同10.5%増）、当期純利益は56,604千円（同26.1%増）となりました。なお、当社はエクスペリエンスデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度	増減額	前期比(%)
売上高	2,618,812	2,842,570	223,758	8.5
売上総利益	815,792	876,085	60,293	7.4
営業利益	43,269	82,971	39,702	91.8
経常利益	68,196	75,376	7,180	10.5
当期純利益	44,903	56,604	11,701	26.1

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期比247,920千円減少し、804,666千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は201,793千円となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上79,751千円、役員賞与引当金の減少額20,000千円、売上債権の増加額148,545千円、仕入債務の減少額56,043千円、法人税等の支払額46,752千円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2,763千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入8,530千円、出資金の払込による支出1,650千円、敷金及び保証金の差入による支出6,200千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は43,364千円となりました。これは、長期借入による収入150,000千円、長期借入金の返済による支出148,724千円、社債の償還による支出30,000千円、配当金の支払額14,640千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社が営む事業では、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
エクスペリエンスデザイン事業	3,377,354	24.2	636,344	526.6
合計	3,377,354	24.2	636,344	526.6

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
エクスペリエンスデザイン事業	2,842,570	8.5
売上高合計	2,842,570	8.5

分野の名称	販売高（千円）	前期比（%）
リアルイベント分野	2,621,283	4.8
商環境分野	123,681	12.4
デジタル×AI・その他分野	97,606	1,386.8
売上高合計	2,842,570	8.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社フロンティアインターナショナル	418,239	16.0	416,350	14.6
株式会社スコープ	385,274	14.7	9,670	0.3

### 3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 優秀な人材の確保

当社は、社員が創造性を發揮し活躍しやすい環境を整えており、今後も継続的に優秀な人材を確保していく予定ですが、当社の必要とする人材については常に売り手傾向にあることから優秀な人材の確保は容易とは言えない状況にあります。そのため、当社は、リモートワークやフレックスタイム制を導入するなど、働き方の多様性に対応した施策を積極的に推進し、優秀な人材の確保に努めております。

また今後も会社説明会、インターンシップや大学訪問を積極的に行うと同時に、優秀な人材にとって魅力ある会社組織づくり(福利厚生、インセンティブプランや研修制度の充実等)にも力を入れてまいります。

#### (2) 人材育成の強化

当社の事業は、社員の能力・スキルに頼る部分が大きく、いかに人材を育成するかが企業経営を左右いたします。当社は、人材育成を重要事項と位置付け、テクニカルスキルやヒューマンスキルを併せた社内研修・社外研修を実施しております。また、事業拡大に際しては各事業における知識・経験が重要であると考えており、事業拡大に対応できるノウハウの蓄積を図ると共に、牽引力のある優秀な人材を育成し、社員の意識と能力の向上を図ってまいります。

#### (3) 内部管理体制の強化

顧客満足度の高いサービスの提供のため、事業規模拡大に対応した内部管理体制の強化が必要と認識しております。従来より、当社はコーポレート部門の人材採用、社外取締役の選任、内部監査の実施などを通じて、内部管理体制の強化を図っております。今後は、内部統制の実効性を高めると共に、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層整備して参ります。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

### (1) 経済動向の変化について

当社の主要事業を担う広告イベント業界は、企業の販促関連投資等の動向により影響をうけ、多くは国内経済の動向に左右されます。当社におきましては、特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客から受注を確保しており、安定した取引基盤を形成しております。しかしながら、今後国内経済が長期間低迷するなどにより、企業の販促関連投資等が大幅に削減されたりした場合、当社の受注できる案件数が減って売上高が減少すると共に、他社との競争が激しくなって利益率が低下することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当業界では厳しい経営環境が続き、企業間競争激化による価格競争が発生しております。当社では、既存商品のリニューアルや新商品仕入れ、新規取引先開拓による販売網の拡大、及び、顧客ニーズに応じた品揃えによる販売力の強化を図っておりますが、当社の経営成績は同業他社との競争激化や消費動向による影響を受ける可能性があります。

### (3) 人材の確保及び育成について

当社の業務においては、従業員の創造性が高い競争力の源泉となっていると考えております。当社は、従業員の平均年齢が32歳と低いため、若手が創造性を發揮し、活躍しやすい環境を整えながら、継続的に創造性の高い優秀な人材の確保に努めております。また、当社では、業務遂行の中で経験を伝達することを通じて若手が様々な状況に対応できるような能力を獲得するよう教育を行っております。

当社としては、引き続き、このような人事や教育制度により、優秀な人材を確保して若手の創造力を活用すると共に、従業員、会社双方にノウハウの蓄積を図っていく方針ですが、当社が人材の確保・育成・強化に十分対応できない場合や、何らかの理由により優秀な人材が流出した場合、当社の成長力や競争力に影響を与える可能性があります。

### (4) 安全管理について

当社の主要業務である展示会・イベント等においては、展示ブース等の一定規模の造作物の設置や多くの来場者を動員する大規模イベントの運営等を行なっております、安全管理には細心の注意をはらう必要があります。当社は、設計施工管理の品質向上、安全管理確保を図るため、安全管理委員会の設置や事故発生時の対応マニュアル等を定め社内に周知徹底を行うとともに、万が一の場合に備えて損害賠償責任保険契約を締結しております。このような対応にもかかわらず、事故が発生し、損害賠償額が保険契約による填補額を上回った場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な事故が発生した場合には、損害賠償額如何にかかわらず、当社の社会的信頼が損なわれ、当社の事業継続に影響が生じる可能性があります。

### (5) 情報セキュリティおよび個人情報の漏洩について

当社は、業務遂行に関連し個人情報、その他機密情報を顧客より受領する場合があります。当社は役職員に対して研修等を行い情報管理の重要性と管理体制の強化を図るとともに、万が一に備えた保険契約を締結しております。しかしながら、不測の事態により漏洩や改ざん、不正使用が発生し損害賠償額が保険契約による補償額を上回った場合、当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な事故が発生した場合には損害賠償のいかんにかかわらず、当社の社会的信用が損なわれ財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社では情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格ISO/IEC 27001:2022の認証取得や社内規程の整備等を行っておりますが、今後も社内体制や管理方法の強化・整備を行ってまいります。

#### (6) 災害感染症等の影響について

当社の事業は、地震等天災や他所で発生した災害、特定感染症の拡大等の影響により展示会イベントの開催が困難であると判断され延期や中止が相次いだ場合、売上機会の喪失が発生し当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 法的規制等について

当社は、一部の業務においては建設業法の規制を受けており、その遵守を義務付けられております。当社は、業務遂行に当たってこれらの法令を遵守すべく、コンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、法令の強化、新設、肯定解釈の変更があったり、当社の遵守状況が不十分であったりした場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当社は、下表に掲げる許可を得ております。当社の申請が基準に適合しない場合や、事業活動において違反行為が生じた場合には、営業の停止又は許可の取消 という行政処分が下される恐れがあり、万が一、当該基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。現在、免許の取消事由は発生しておりません。

免許等	免許等の番号	許可の有効期間	取り消し等の事由
特定建設業許可（建築工事業/大工工事業/左官工事業/とび・土工工事業/石工事業/屋根工事業/電気工事業/管工事業/タイル・れんが・ブロック工事業/鋼構造物工事業/鉄筋工事業/板金工事業/ガラス工事業/塗装工事業/防水工事業/内装仕上げ工事業/熱絶縁工事業/建具工事業/解体工事業）	東京都知事 許可 (特-6) 第 130356 号	自 2024 年 4 月 16 日 至 2029 年 4 月 15 日	建設業法第二十九条
一般建設業許可	一級 東京都知事登録 第 59971 号	自 2025 年 3 月 10 日 至 2030 年 3 月 9 日	建設業法第二十九条

#### (8) 当社による第三者の知的財産権の侵害

当社は展示会等の制作の際、著作権、意匠権その他第三者の知的財産権を侵害することのないよう努めており、これまで、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはありません。万が一今後当社の認識外で、当社が第三者の知的財産権を侵害してしまう場合には、損害賠償請求や使用差し止め請求を受け、当社の実績ないしは事業遂行に影響を与える可能性があります。

#### (9) 業界取引慣行について

広告業界においては、企画立案後、制作段階においてもクライアントから変更や追加発注の要請があり、納品物の仕様・内容・数量などとともに、受注金額が変動し、これらいずれもが納品時までに確定しないケースが多くあります。このように受発注の段階で契約内容を確定的に決定することができないこのほうが多いため、当業界では、契約書の取り交わしが行われないことがあります。当社では、請求書・物品受領書の発行・回収をはじめ発注確認書の授受を徹底して行うほか、依頼内容・金額の変更・追加の都度確認の書面を逐一クライアントに提出する等により、トラブルを未然に回避するための施策を講じてますが、依頼内容や金額の変更について行き違いが生じるなど不測の事態や紛争が発生した場合は当社の財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

#### (10) 外注先について

当社は造作工事をするにあたり、施工の大部分において請負業者を起用しており、外注先である請負業者への依存度は非常に高いと言えます。そのため、請負業者の不足は着工数の減少、建筑工程の遅れ、お客様への引渡しの遅れを引き起こし、ひいては業績の悪化に繋がる可能性があります。よって当社では、日本ディスプレイ業団体連合会や東京ディスプレイ協同組合に属し、全国の請負業者を継続的に募集し外注先の不足に備えております。

#### (11) 事業の収益性の低下について

当社の事業である空間創造事業では、資材の調達や施工において外注先と請負契約を締結しております。世界的な異常気象、地政学的リスクの影響、労働者不足から資材価格や人件費は既に上昇しておりますが、更に価格の高騰のリスクがあります。それら価格高騰分を販売価格に転嫁できない場合、利益率が悪化し、当社の業績が悪化する可能性があります。

#### (12) 特定人物への依存度

当社の代表取締役 社長執行役員 永門大輔は、当社設立以来、当社の経営方針及び経営戦略の決定等、事業活動の推進にあたり重要な役割を担っております。当社では、役員間の情報共有や権限委譲により、同氏に過度に依存しないよう経営体制の整備を行っておりますが、何らかの理由により同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 担当 J-Adviser との契約解除に関する事項について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所により認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約（以下、「J-Adviser契約」とします。）を締結する義務があります。本発行者情報公表時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは宝印刷株式会社（以下、「同社」とします。）であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又はJ-Adviser契約に違反した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情がない限り1か月）を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかつたときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

##### < J-Adviser契約上の義務 >

- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無でJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

##### ① 債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合（上場後1年間において債務超過の状態となつた場合を除く。）において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が当社の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）、債務超過の状態でなくならなかつたとき。但し、当社が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法（以下「産競法」という。）第2条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における 産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（同社が適當と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかつたとき。なお、同社が適當と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査

対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし当社が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書面に基づき行うものとする。

a 次の(a)から(c)に定める書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 産競法第2条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合

当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

(c) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしがって成立したものであることについて債権が記載した書面

b 本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（当社が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合は、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと同社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合

当社から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日

c 当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受け若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受け若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、当社が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 当社が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

- (b) 当社が前号 c に規定する合意を行った場合  
当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
  - (a) TOKYO PRO Market に上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
  - (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合（当社の事業活動が停止されたと同社が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と同社が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
  - (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
  - (b) 特例第132条の規定の適用を受け速やかに TOKYO PRO Market に上場される見込みのある株券等
- b 当社が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議についての書面による報告を受けた日
- c 当社が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、i の2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又は i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと同社が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主（当社の親会社又は当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき。

⑧ 発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合
- b 当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合。

- ⑩ 法令違反及び上場契約違反等  
当社が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合。
- ⑪ 株式事務代行機関への委託  
当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。
- ⑫ 株式の譲渡制限  
当社が TOKYO PRO Market に上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- ⑬ 完全子会社化  
当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- ⑭ 指定振替機関における取扱い  
当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。
- ⑮ 株主の権利の不当な制限  
当社が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合をいう。
- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収への対抗措置（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収への対抗措置の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てる場合を除く。）
  - b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることのできないものの導入。
  - c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると同社が認めるとときは、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。
  - d TOKYO PRO Market に上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
  - e TOKYO PRO Market に上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が TOKYO PRO Market に上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
  - f 議決権の比率が 300% を超える第三者割当に係る決議又は決定。
  - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。
- ⑯ 全部取得  
当社が TOKYO PRO Market に上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。
- ⑰ 株式等売渡請求による取得  
特別支配株主が当社の銘柄に係る株式の全部を取得する場合
- ⑱ 株式併合  
当社が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を 1 株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合

**⑯ 反社会的勢力の関与**

当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Market の市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認めるとき。

**⑰ その他**

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは東証が上場廃止を適當と認めた場合。このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東証へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

なお、本書公表日現在において、J-Adviser 契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

**5 【重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ68,308千円減少し、1,516,355千円となりました。この主な変動要因は、現金及び預金の減少247,920千円、受取手形及び売掛金の増加148,545千円によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ16,134千円減少し、137,974千円となりました。この主な変動要因は、ソフトウェアの減少6,739千円、投資有価証券が10,146千円減少したことによるものであります。この結果、総資産は1,654,330千円となり、前事業年度末に比べ84,443千円減少しました。

#### (負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ85,502千円減少し、691,210千円となりました。この主な変動要因は、買掛金の減少56,043千円、1年内返済予定の長期借入金の増加28,509千円、1年内返済予定の社債の減少20,000千円、未払法人税等の減少24,970千円、役員賞与引当金の減少20,000千円によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ35,869千円減少し、659,668千円となりました。この主な変動要因は、長期借入金の減少27,233千円、社債の減少10,000千円によるものであります。

この結果、負債合計は1,350,879千円となり、前事業年度末に比べ121,371千円減少しました。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ36,928千円増加し、303,451千円となりました。この主な変動要因は、当期純利益の計上及び配当の支払により利益剰余金が41,964千円増加したこと等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第3【事業の状況】4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第3【事業の状況】3【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、経営管理体制や社内インフラの充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。当事業年度の設備投資の総額は6,913千円であります。重要な設備の除却又は売却はありません。なお、当社は「エクスペリエンスデザイン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 2 【主要な設備の状況】

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	器具及び 備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	ソフトウ エア	合計	
東京本社 (東京都中央区)	業務施設	28,212	—	6,197	309 (5.4)	5,474	40,193	63
八丁堀 (東京都中央区)	業務施設	2,277	—	32	—	—	2,310	49
神田 (東京都千代田区)	業務施設	963	3,089	0	—	—	4,052	2

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 建物は賃借しており、年間賃借料は61,649千円であります。  
4. 当社は「エクスペリエンスデザイン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第5 【発行者の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	公表日現在発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,171,200	878,400	292,800	292,800	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	1,171,200	878,400	292,800	292,800	—	—

(注) 1. 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月5日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は291,824株増加し、292,800株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は1,167,296株増加し、1,171,200株となっております。

2. 2024年11月27日開催の定時株主総会決議により、普通株式100株を1単元とする単元株制度を導入する定款の変更を行っております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【M S C B 等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年12月14日 (注) 1	56	976	9,688	35,188	—	—
2024年12月5日 (注) 2	291,824	292,800	—	35,188	—	—

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格 173,000円 資本組入額 173,000円

主な割当先 永門大輔、澁谷良雄

2. 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月5日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は291,824株増加し、292,800株となっております。

(6) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況（株）	
	政府及び地方 公共団体	金融 機関	金融商 品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 (人)					個人 以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	4	6	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	1,495	—	—	1,433	2,928	—
所有株式 数の割合 (%)	—	—	—	51.1	—	—	48.9	100	—

(注) 2024年11月27日開催の定時株主総会決議により、同日付けて1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ナガトバランス	東京都中央区勝どき四丁目6番2号	149,400	51.02
永門大輔	東京都中央区	56,900	19.43
照井秀浩	神奈川県川崎市川崎区	45,000	15.36
永門優作	東京都渋谷区	36,000	12.29
瀧谷良雄	東京都中央区	5,400	1.84
株式会社純光社	東京都江戸川区	100	0.03
計	—	292,800	100.00

(注) 株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 292,800	2,928	権利内容に制限のない 当社における標準的な 株式であり単元株式数 は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 292,800	—	—
総株主の議決権	—	2,928	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、持続的な成長による企業価値の拡大がステークホルダーへの最大の利益還元であると位置づけ、今後におきましては、内部留保資金を従業員の新規採用や待遇改善等の成長施策に活用するとともに、毎期の業績及び財政状況並びに事業計画を勘案し、株主への利益還元とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回とし、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月27日 定時株主総会決議	16,499	56.35

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期
決算年月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
最高(円)	—	—	2,116
最低(円)	—	—	2,116

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) におけるものです。

2. 当社株式は、2025年3月11日に東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) に上場しております。

それ以前の株価について該当事項はありません。

### (2) 【直近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月
最高(円)	2,116	—	—	—	—	—
最低(円)	2,116	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) におけるものです。

2. 当社株式は、2025年3月11日に東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) に上場しております。

それ以前の株価について該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性 7 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長執行役員	永門 大輔	1975年5月17日	1996年4月 ニイクラホーム(株)入社 1996年7月 (株)丹創社入社 1997年4月 (株)フジヤ入社 1999年7月 (株)エムファット入社 2001年12月 (株)ジール・インク設立 取締役就任 2004年1月 当社 設立 2004年1月 当社 代表取締役就任 2024年3月 当社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	(注) 5	56,900
取締役	専務執行役員	照井 秀浩	1971年2月17日	1994年4月 草月アートプランニング(株) 入社 1997年11月 (有)草月企画設計入社 (株)フジヤ入社 2000年6月 (株)エムファット入社 2001年12月 (株)ジール・インク入社 2004年1月 当社 入社 2004年1月 当社 取締役 2024年3月 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	(注) 5	45,000
取締役	常務執行役員	永門 優作	1980年8月10日	2002年2月 (株)ジール・インク入社 2004年1月 当社入社 2016年3月 当社 取締役 2024年3月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	(注) 5	36,000
取締役	上席執行役員	瀧谷 良雄	1985年11月18日	2008年4月 当社入社 2021年3月 当社 取締役 2024年3月 当社 取締役上席執行役員(現任)	(注) 3	(注) 5	5,400
取締役	—	今森 教仁	1971年9月12日	1994年4月 (株)ダイコー(現(株)アステム)入社 1996年2月 谷口昌孝税理士事務所入所 2000年1月 杉野泰雄公認会計士事務所入所 2001年10月 (株)アパマンショップネットワーク(現APAMAN(株))入社 2006年7月 (株)博展入社 2008年7月 (株)ウェブクルー入社 2012年7月 (株)イッカツ入社 2018年3月 (株)イマジンフォレスト代表取締役(現任) 2018年4月 (株)ウェブクルー退社 2020年1月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 (株)メディックス入社(現任)	(注) 3	(注) 5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
常勤監査役	—	曾根 泰彦	1956年8月5日	1980年4月 (株)日本リクルートセンター入社 (現(株)リクルート) 2006年7月 (株)メディアアフクトリー監査役 2009年4月 (株)ゆこゆこ、(株)ワールドメディアエージェンシー、(株)旅行計画、(株)シーナツツ監査役 2009年7月 (株)北海道じやらん、(株)沖縄じやらん監査役 2012年4月 (株)リクルートマネジメントソリューションズ、(株)リクルートコミュニケーションエンジニアリング、アインスパートナーズ、(株)働きがいのある会社所、(株)ニジボックス、(株)エモーチ、RIP, RGIP、(株)Medeishakaers 監査役 2012年7月 (株)リクルートマネジメントパートナーズ、(株)リクルートゼクシィなび、(株)リクルート北関東マーケティング、(株)リクルート西日本カーセンサー、(株)リクルート北海道カーセンサー、(株)リクルート東海カーセンサー監査役 2016年11月 ゆこゆこホールディングス(株)及び(株)ゆこゆこ監査役 2024年11月 当社 監査役就任 (現任)	(注) 4	(注) 5	0
非常勤監査役	—	阿久津 操	1958年1月15日	1980年4月 (株)リクルート入社 1995年7月 (株)エイブル入社 1997年8月 (株)プラザクリエイト入社 1999年7月 (株)パックスグループ入社 2002年3月 (株)アパマンショップネットワーク入社 2004年3月 (株)ココブリーズ設立 代表取締役 (現任) 2006年2月 (株)博展 監査役 2009年3月 (株)リブセンス監査役 2014年6月 弁護士ドットコム(株) 監査役 (現任) 2015年5月 BASE(株) 監査役 2015年12月 CRGホールディングス(株) 監査役 2018年7月 AI inside(株) 監査役 2019年11月 (株)エージェント 監査役 2021年6月 AI inside(株) 社外取締役監査等委員 2022年3月 (株)プラン・ドゥ 監査役 (現任) 2022年11月 当社 監査役就任 (現任) 2022年12月 (株)AViC社外取締役監査等委員 2024年7月 アジアンブリッジ(株) 監査役	(注) 4	(注) 5	0
計							143,300

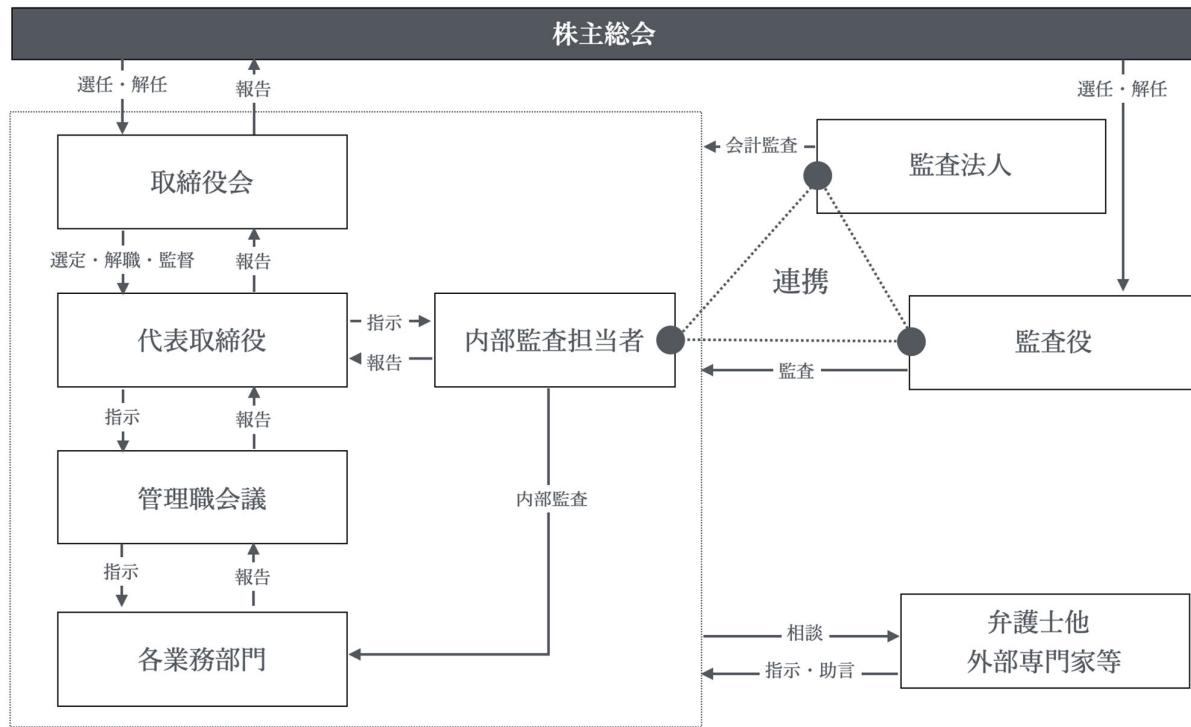
- (注) 1. 今森教仁氏は、社外取締役であります。
2. 曽根泰彦氏、阿久津操氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年11月27日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年11月27日から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年8月期に支給した役員報酬の総額は、123,200千円であります。
6. 取締役 常務執行役員 永門優作は、代表取締役 社長執行役員 永門大輔の実弟であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持し、会社の社会的責任を果たすために、永続的な発展と成長、継続的な企業価値の最大化を目指すとともに、経営の健全性、効率性、透明性を確保すべく、最適な経営管理体制を目指しております。



#### ②企業統治の体制

当社は、透明性・健全性の確保、環境変化に迅速に対応するため、取締役会設置会社かつ監査役設置会社としており、取締役の職務執行に対しては取締役会による監督及び監査役による監査を行っております。当業界に明るい社外取締役1名、社外監査役2名を選任しており、上場企業として必要なガバナンス体制について指導・提言をいただける体制としております。こうしたことから、当社の現在の事業規模及び業務執行の状況に照らして、適切なガバナンス機能を十分発揮することができるものと考えております。

#### ③会社の機関の内容

##### イ. 取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

#### ロ. 監査役協議会

当社の監査役協議会は常勤監査役1名と非常勤監査役1名で構成されており、両名は社外監査役であります。監査役は、それぞれ客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、取締役の職務の執行の妥当性、効率性を検証しております。代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門（コーポレート本部）と連携を図りながら、各部門とのヒアリングや社内書類の閲覧等を行っております。なお、当社は監査役会を設置していませんがそれに代わる機能として監査役協議会を設置しており、各監査役の監査結果の共有を図るとともに、効率的な監査計画の立案・実施を調整しております。

#### ハ. 管理職会議

当社の管理職会議は当社の役員及び代表取締役が指名する者をもって、毎月1回以上開催し、当社の中長期的な戦略を検討し、その方向性について共有を図るとともに、取締役会で決定された方針を具体的な業務執行に落とし込む際の方針及び計画その他の事項について検討しております。また、管理職会議の審議のうち、取締役会の決議事項については、あらためて取締役会で決議しております。

### ニ. 会計監査

当社は永和監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、会計監査を受けております。なお、2025年8月期において監査を執行した公認会計士は、伊藤嘉基氏、荒川栄一氏の2名であります。いずれも継続監査期間は、7年以内であります。また、当該監査業務に係る補助者は公認会計士6名です。なお、当社と監査に従事する公認会計士との間には特別の利害関係はありません。

#### ホ. 内部監査

当社の内部監査は、コーポレート本部を主管部署として、内部監査担当者1名が担当しております。コーポレート本部の監査はクリエイティブ本部が実施しており、クロス監査の体制しております。内部監査は、内部監査規程に基づき各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に実施しており、その結果については、代表取締役及び被監査部門に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。内部監査担当者は、監査役及び監査法人と定期的に面談と意見交換を行い、監査上の課題や必要な情報について共有化を図っており、実効性ある三様監査が実施されるよう留意しております。

#### ④内部統制システムの整備

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しております。内部統制全般の整備及び運用の充実を目指しております。

当社は、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備の他、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

#### ⑤社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役今森教仁氏は、会社経営に携わった経験や専門的知見に基づいて当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。

社外監査役曾根泰彦氏は、多数の監査役を担当された経験を有しており、当社が成長していく過程でより高次元のコーポレート・ガバナンスを構築することを意識して意見・提案を行っております。社外監査役阿久津操氏は、人事・総務業務の経験及び経営者としての豊富な経験と知見を有しております、主にコーポレート・ガバナンスの視点・経営的視点から妥当性・公正性について監査を行い、社外監査役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。

なお、社外取締役今森教仁氏及び社外監査役曾根泰彦氏並びに阿久津操氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

#### ⑥リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、主管部署としてコーポレート本部が担当しており、想定される事業リスクを最小限に留めるべく、情報の一元化及び社内規程並びに各種マニュアル等に沿った業務を遂行することで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、当社は、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から重要な法律問題について、法的リスクの回避・軽減に努め経営判断上の参考とするため適宜アドバイスを受ける体制をとっております。

#### ⑦取締役及び監査役の定数

当社の取締役は9名以内とし、監査役は3名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### ⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

#### ⑩取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議により、剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ⑪株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ⑫自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬役員報酬の内容

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	112,700	96,900	15,800	-	4
監査役（社外監査役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	10,500	10,500	-	-	3
計	123,200	107,400	15,800	-	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2024年11月27日開催の第23期定時株主総会において年額3億円以内と決議されています。（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2024年11月27日開催の第23期定時株主総会において年額1億円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち社外取締役は2名）です。

4. 業績連動報酬および非金銭報酬等はありません。

⑭ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引はありませんが、取引が発生する場合は、当該取引条件を一般の取引条件と比較検討を行い決定し、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については取締役会の承認を必要としており、関連当事者取引を取締役会が適時適切に把握し、少数株主の利益を毀損する取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	10,500	-
計	10,500	-

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、当社の事業規模等を勘案し、監査意見を表明するに足る十分な監査手続きを実施する時間や工数を確保する観点から、監査法人より提示された見積書の内容を吟味し、監査役の同意を得たうえで、決定しております。

## 第6 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、永和監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,052,586	804,666
受取手形及び売掛金	※1 487,648	※1 636,193
仕掛品	22,081	37,180
原材料	1,505	1,915
前払費用	20,120	32,915
その他	720	3,482
<b>流動資産合計</b>	<b>1,584,664</b>	<b>1,516,355</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	51,096	52,960
減価償却累計額	△13,601	△21,508
建物(純額)	37,495	31,452
機械及び装置	6,175	6,175
減価償却累計額	△2,465	△3,085
機械及び装置(純額)	3,709	3,089
器具及び備品	28,767	26,725
減価償却累計額	△18,207	△20,495
器具及び備品(純額)	10,559	6,230
土地	309	309
<b>有形固定資産合計</b>	<b>52,074</b>	<b>41,082</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	12,213	5,474
<b>無形固定資産合計</b>	<b>12,213</b>	<b>5,474</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,095	949
出資金	370	2,020
長期前払費用	7,805	7,703
繰延税金資産	5,830	7,251
貸倒引当金	△200	△300
その他	64,920	73,794
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>89,822</b>	<b>91,418</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>154,109</b>	<b>137,974</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,738,774</b>	<b>1,654,330</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	400,249	344,206
1年内返済予定の社債	30,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	149,607	178,116
未払金	65,195	86,503
未払費用	9,827	6,636
未払法人税等	31,034	6,063
未払消費税等	34,939	24,640
預り金	9,609	13,044
賞与引当金	26,250	22,000
役員賞与引当金	20,000	—
<b>流動負債合計</b>	<b>776,713</b>	<b>691,210</b>
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	—
長期借入金	661,496	634,263
資産除去債務	24,041	25,405
<b>固定負債合計</b>	<b>695,537</b>	<b>659,668</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,472,251</b>	<b>1,350,879</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	35,188	35,188
利益剰余金		
利益準備金	2,049	3,513
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	224,220	264,721
<b>利益剰余金合計</b>	<b>226,269</b>	<b>268,234</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>261,457</b>	<b>303,422</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	5,065	28
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>5,065</b>	<b>28</b>
<b>純資産合計</b>	<b>266,523</b>	<b>303,451</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,738,774</b>	<b>1,654,330</b>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	2,618,812	2,842,570
売上原価	1,803,020	1,966,485
売上総利益	815,792	876,085
販売費及び一般管理費	※1 772,522	※1 793,114
営業利益	43,269	82,971
営業外収益		
受取利息	71	1,066
受取配当金	364	215
解決金	3,300	—
保険解約返戻金	22,674	—
受取保険金	—	1,320
補助金収入	814	700
その他	3,593	683
営業外収益合計	30,817	3,985
営業外費用		
支払利息	5,524	9,591
社債利息	70	44
支払手数料	—	1,760
その他	295	184
営業外費用合計	5,890	11,581
経常利益	68,196	75,376
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 60
投資有価証券売却益	—	※3 6,275
特別利益合計	—	6,336
特別損失		
会員権評価損	※4 778	—
貸倒引当金繰入額	※5 54	※5 100
固定資産除却損	—	※6 1,861
特別損失合計	833	1,961
税引前当期純利益	67,362	79,751
法人税、住民税及び事業税	31,100	21,781
法人税等調整額	△8,641	1,364
法人税等合計	22,459	23,146
当期純利益	44,903	56,604

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	149,435	8.2	174,761	8.8
外注費	1,601,162	88.3	1,699,603	85.8
経費	63,213	3.5	107,219	5.4
当期総費用	1,813,811	100.0	1,981,584	100.0
期首仕掛品棚卸高	11,290		22,081	
合計	1,825,101		2,003,665	
期末仕掛品棚卸高	22,081		37,180	
当期売上原価	1,803,020		1,966,485	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	35,188	—	201,862	201,862	237,050		
当期変動額							
剰余金の配当	—	2,049	△22,545	△20,496	△20,496		
当期純利益	—	—	44,903	44,903	44,903		
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	2,049	22,358	24,407	24,407		
当期末残高	35,188	2,049	224,220	226,269	261,457		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,711	1,711	238,761
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△20,496
当期純利益	—	—	44,903
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	3,353	3,353	3,353
当期変動額合計	3,353	3,353	27,760
当期末残高	5,065	5,065	266,523

当事業年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金					
		その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	35,188	2,049	224,220	226,269	261,457		
当期変動額							
剰余金の配当	—	1,464	△16,104	△14,640	△14,640		
当期純利益	—	—	56,604	56,604	56,604		
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	1,464	40,500	41,964	41,964		
当期末残高	35,188	3,513	264,721	268,234	303,422		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,065	5,065	266,523
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△14,640
当期純利益	—	—	56,604
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△5,036	△5,036	△5,036
当期変動額合計	△5,036	△5,036	36,928
当期末残高	28	28	303,451

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	67,362	79,751
減価償却費	19,821	20,190
会員権評価損	778	—
補助金収入	△814	△700
固定資産売却益	—	△60
固定資産除却損	—	1,861
投資有価証券売却益	—	△6,275
保険解約返戻金	△22,674	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	22,750	△4,250
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	20,000	△20,000
受取利息及び受取配当金	△435	△1,281
支払利息	5,524	9,591
社債利息	70	44
売上債権の増減額(△は増加)	△132,325	△148,545
棚卸資産の増減額(△は増加)	△11,580	△15,509
仕入債務の増減額(△は減少)	61,870	△56,043
未払金の増減額(△は減少)	13,727	21,307
その他	11,426	△27,622
小計	55,502	△147,541
利息及び配当金の受取額	435	1,281
利息の支払額	△5,594	△9,636
法人税等の支払額	△584	△46,752
補助金の受取額	814	700
保険金の受取額	—	154
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,572	△201,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,866	△713
投資有価証券の売却による収入	—	8,530
出資金の払込による支出	—	△1,650
敷金及び保証金の差入による支出	△12,672	△6,200
敷金及び保証金の回収による収入	675	—
保険積立金の解約による収入	47,345	—
保険積立金の積立による支出	△1,066	△329
その他	△2,400	△2,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,015	△2,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	280,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△130,695	△148,724
社債の償還による支出	△50,000	△30,000
配当金の支払額	△20,496	△14,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,809	△43,364
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	159,396	△247,920
現金及び現金同等物の期首残高	893,189	1,052,586
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,052,586	※ 804,666

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法より処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### a. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### b. 原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 2～39 年

・機械及び装置 12 年

・器具及び備品 4～15 年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社では、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)  
(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替を行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,407千円は、「補助金収入」814千円、「その他」3,593千円として組み替えております。

キャッシュ・フロー計算書関係

前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた補助金収入を「補助金収入」△814千円、「補助金の受取額」814千円として組み替えております。その結果、前事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「小計」の金額は56,317千円から55,502千円となっております。営業活動によるキャッシュ・フローの合計額に変更はありません。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
受取手形	2,041千円	—
売掛金	485,607千円	636,193千円
計	487,648千円	636,193千円

(注) 期末日満期手形はございません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	97,545千円	107,400千円
給料手当	291,199千円	352,211千円
法定福利費	49,640千円	61,644千円
地代家賃	53,035千円	14,585千円
減価償却費	19,821千円	20,190千円
役員賞与引当金繰入額	20,000千円	—
賞与引当金繰入額	26,178千円	16,992千円
おおよその割合		
販売費	3%	1%
一般管理費	97%	99%

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
器具及び備品	—	60千円
計	—	60千円

※3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券	—	6,275千円
計	—	6,275千円

※4 会員権評価損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
ゴルフ会員権	778千円	—
計	778千円	—

※5 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
ゴルフ会員権	54千円	100千円
計	54千円	100千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
器具及び備品	—	1,861千円
計	—	1,861千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	976	—	—	976

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月27日 定時株主総会	普通株式	20,496	21,000	2023年8月31日	2023年12月15日

(注) 1株当たり配当額については、株式分割後では 70.00 円となります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月27日 定時株主総会	普通株式	14,640	15,000	2024年8月31日	2024年11月28日

(注) 1株当たり配当額については、株式分割後では 50.00 円となります。

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	976	291,824	—	292,800

(注) 2024年12月5日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の増加株式数は当該株式分割による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月27日 定時株主総会	普通株式	14,640	15,000	2024年8月31日	2024年11月28日

(注) 1. 2024年12月5日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の増加株式数は当該株式分割による増加であります。

2. 1株当たり配当額については、株式分割後では 50.00 円となります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	16,499	56.35	2025年8月31日	2025年11月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	1,052,586千円	804,666千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,052,586千円	804,666千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金をリスクの僅少な預金で運用しており、また、一部資金の効率的な運用を図ることを目的に株式等の運用を行っております。資金調達については銀行等の金融機関からの借入や社債、及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

出資金は、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び一年内返済予定の社債、一年内返済予定の長期借入金、預り金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金や社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。これらの流動性リスクについては、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

「未払消費税等」「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、出資金（貸借対照表計上額 前事業年度末 370 千円、当事業年度末 2,020 千円）については、市場価格がないことから、記載を省略しております。

前事業年度（2024年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	11,095	11,095	—
資産計	11,095	11,095	—
社債(※)	40,000	39,874	△125
長期借入金(※)	811,103	811,367	264
負債計	851,103	851,241	138

(※) 1年内返済予定の社債については社債に、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

当事業年度（2025年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	949	949	—
資産計	949	949	—
社債(※)	10,000	9,964	△35
長期借入金(※)	812,379	807,315	△5,063
負債計	822,379	817,279	△5,099

(※) 1年内返済予定の社債については社債に、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,052,586	—	—	—
受取手形及び売掛金	487,648	—	—	—
合計	1,540,235	—	—	—

当事業年度（2025年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	804,666	—	—	—
受取手形及び売掛金	636,193	—	—	—
合計	1,440,860	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	10,000	—	—	—	—
長期借入金	149,607	133,476	117,446	83,636	71,763	255,175
合計	179,607	143,476	117,446	83,636	71,763	255,175

当事業年度（2025年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	178,116	154,238	117,228	91,755	62,687	208,355
合計	188,116	154,238	117,228	91,755	62,687	208,355

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年8月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	10,952	—	—	10,952
上場投資信託	143	—	—	143
資産計	11,095	—	—	11,095

当事業年度（2025年8月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	771	—	—	771
上場投資信託	177	—	—	177
資産計	949	—	—	949

#### (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年8月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	39,874	—	39,874
長期借入金	—	811,367	—	811,367
負債計	—	851,241	—	851,241

当事業年度（2025年8月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,964	—	9,964
長期借入金	—	807,315	—	807,315
負債計	—	817,279	—	817,279

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債（1年内返済予定の社債を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債を発行した場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度（2024年8月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	10,464	2,340	8,124
	(2)その他	—	—	—
	小計	10,464	2,340	8,124
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	488	723	△234
	(2)その他	143	156	△13
	小計	631	879	△247
合計		11,095	3,219	7,876

当事業年度（2025年8月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	69	14	55
	(2)その他	177	156	20
	小計	247	171	75
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	702	723	△21
	(2)その他	—	—	—
	小計	702	723	△21
合計		949	894	54

## 2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	8,530	6,275	—
合計	8,530	6,275	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,079千円	7,609千円
資産除去債務	8,316	9,001
未払事業税	3,250	631
会員権評価損	684	701
未払費用	3,306	2,310
その他	521	662
	<u>25,159</u>	<u>20,917</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△11,160</u>	<u>△9,808</u>
評価性引当額小計	<u>△11,160</u>	<u>△9,808</u>
	<u>13,999</u>	<u>11,108</u>
繰延税金資産計		
	<u>5,357</u>	<u>3,831</u>
	<u>2,810</u>	<u>26</u>
	<u>8,168</u>	<u>3,857</u>
	<u>5,830</u>	<u>7,251</u>
繰延税金負債		
	資産除去債務に対する除去費用	3,831
	その他有価証券評価差額金	26
	繰延税金負債計	3,857
	繰延税金資産の純額	7,251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	—	34.59%
(調整)		
	—	3.19
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	3.19
所得拡大税制特別控除	—	△4.18
住民税均等割	—	0.23
評価性引当額の増減	—	△1.69
その他	—	△3.11
	—	29.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	—

(注) 前事業年度（2024年8月31日）については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)  
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本事業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～5年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	21,329千円	24,041千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,713千円	1,364千円
期末残高	24,041千円	25,405千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	エクスペリエンス デザイン事業
リアルイベント分野	2,502,238
商環境分野	110,008
デジタル×AI・その他分野	6,565
顧客との契約から生じる収益	2,618,812
その他収益	—
外部顧客への売上高	2,618,812

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	エクスペリエンス デザイン事業
リアルイベント分野	2,621,283
商環境分野	123,681
デジタル×AI・その他分野	97,606
顧客との契約から生じる収益	2,842,570
その他収益	—
外部顧客への売上高	2,842,570

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので記載を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約により生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	355,322	487,648
契約負債	24,181	—

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	487,648	636,193
契約負債	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

当社はエクスペリエンスデザイン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

当社はエクスペリエンスデザイン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

1. 製品及び分野ごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	帰属するセグメント名
株式会社フロンティアインターナショナル	418,239	エクスペリエンスデザイン事業
株式会社スコープ	385,274	エクスペリエンスデザイン事業

当事業年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

1. 製品及び分野ごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	帰属するセグメント名
株式会社フロンティアインターナショナル	416,350	エクスペリエンスデザイン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

### 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	期末残高(千円)
役員及び主要株主	永門大輔	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接19.47 間接51.02	当社 代表取締役	社宅賃貸	3,877	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

社宅賃料については、近隣家賃等を参考にして決定しています。なお、上記社宅賃貸については2024年3月31日付で解消しております。

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 至 2023年9月1日 2024年8月31日)	当事業年度 (自 至 2024年9月1日 2025年8月31日)
1株当たり純資産額	910.25円	1,036.38円
1株当たり当期純利益金額	153.36円	193.32円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月5日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 2023年9月1日 2024年8月31日)	当事業年度 (自 至 2024年9月1日 2025年8月31日)
当期純利益金額（千円）	44,903	56,604
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	44,903	56,604
期中平均株式数（株）	292,800	292,800

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 2023年9月1日 2024年8月31日)	当事業年度 (自 至 2024年9月1日 2025年8月31日)
純資産の部の合計額（千円）	266,523	303,451
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	266,523	303,451
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	292,800	292,800

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	37,495	1,864	—	39,359	21,508	7,907	31,452
機械及び装置	3,709	—	—	3,709	3,085	619	3,089
器具及び備品	10,559	213	2,255	8,517	20,495	2,287	6,230
土地	309	—	—	309	—	—	309
有形固定資産計	52,074	2,077	2,255	51,896	45,088	10,813	41,082
無形固定資産							
ソフトウェア	12,213	—	—	12,213	28,521	6,739	5,474
無形固定資産計	12,213	—	—	12,213	28,521	6,739	5,474
投資その他の資産 長期前払費用	7,805	2,480	—	10,285	5,660	2,581	7,703
投資その他の資産計	7,805	2,480	—	10,285	5,660	2,581	7,703

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	2020.3.31	20,000	—	0.200	—	2025.3.31
第7回無担保社債	2021.3.31	20,000	10,000 (10,000)	0.200	—	2026.3.31
合計	—	40,000	10,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	149,607	178,116	1.19	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	661,496	634,263	1.64	2026年～2031年
合計	811,103	812,379	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当期末の利率を適用しております。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	154,238	117,228	91,755	62,687

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	200	100	—	—	300
賞与引当金	26,250	22,000	26,250	—	22,000
役員賞与引当金	20,000	—	20,000	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建物	24,041	1,364	—	25,405

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金	
普通預金	804,666
小計	804,666
合計	804,666

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社電通ライブ	138,600
株式会社ライツアパートメント	104,122
株式会社フロンティアインターナショナル	98,095
株式会社京王エージェンシー	53,603
森ビル株式会社	34,735
その他	207,038
合計	636,193

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2} \frac{365}{(B)}$
485,607	2,964,400	2,813,814	636,193	81.6	69.1

ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
労務費	26,426
その他	10,754
合計	37,180

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
エントロス株式会社	91,953
株式会社パジルス	27,938
株式会社スタジオハル	21,183
美六工芸株式会社	17,699
株式会社山英	15,367
その他	170,064
合計	344,206

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
未払給与	46,094
社会保険料	8,299
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合	4,852
三菱地所プロパティマネジメント株式会社	4,338
株式会社シンクライス	3,135
その他	18,186
合計	84,906

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年8月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://zeal-as.co.jp">https://zeal-as.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第二部【特別情報】**

### **第1【外部専門家の同意】**

該当事項はありません。

## **第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月27日

株式会社ジールアソシエイツ  
取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指定社員

公認会計士

業務執行社員

指定社員

公認会計士

業務執行社員

伊藤嘉基  
荒川栄一

### 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジールアソシエイツの2024年9月1日から2025年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジールアソシエイツの2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務

諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上